

令和6年度 雪下ろし受託業者一覧

令和7年2月19日

雪下ろしを行う業者をお探しの方は、一覧表を参考に事業者にご連絡してください。
費用は屋根の形状や面積、作業時間、排雪方法などで異なりますので事前に確認してください。
また、降雪量によって雪下ろしの依頼が事業者へ集中した場合など、すぐに対応できない可能性もありますのでご了承ください。

※関川村社会福祉協議会では、自力での雪下ろしが困難で、支援してくれる親族もいない
住民税が非課税の世帯で、かつひとり親世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に費用の一部助成を行っています。
詳しい条件や申請方法については、関川村社会福祉協議会（TEL：0254-64-0111）にお問い合わせください。

事業者名	連絡先	費用	受託条件等		
			本屋根	下した雪処理	その他
関川村塗装組合	組合長 (有)湯沢塗装 6 4 - 1 0 6 6 平日 8:30～17:00	4500円／人・時間	可	可 ただし、ダンプ での排雪は不可	2人1組が基本
株式会社 桃崎設備	①0254-46-2387 ②090-2472-1733	4500円/人・時間	可	可 ダンプでの排雪 は要相談	2人～5人が基本
伊藤工業(株)	0254-64-1257	4,500円/人・時間	可	可	4人1組が基本

社会福祉協議会の助成 制度	TEL 6 4 - 0 1 1 1 平日 8:30～17:15	2,500円／人・時間 の50%助成	可	玄関前のみ可	2～5人が基本
			<条件> ①～③すべてに該当する方 ①住民税非課税世帯 ①ひとり親世帯、障がい者世帯、高齢者世帯 ②自力での雪下ろしが困難で、支援してくれる 親族もいない。		

■役場の相談窓口
総務課 総務班
電話 0254－64－1476